1型糖尿病　障害年金訴訟（東京）

第7回口頭弁論 20201年2月17日（(水）東京地方裁判所103号法廷　きてください☆

「血糖値の乱高下は障害？障害ではない？？」前回に続き、生活の支障を陳述します。数値だけではなく実際の障害を見てほしい。

みなさまの関心が大きな支えになります。ぜひ傍聴にきてください！

★午後３時　口頭弁論　東京地方裁判所１０３号法廷（大法廷）/先着順

今回は、入庁行動はありません。法廷へ直接お越しください

★午後６時～午後７時　zoomウェビナー報告集会

申し込みフォームよりお申し込みください。

<https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_KBRFZ6xpSg6B25vVPq-Bpg>

フォームがご利用できない方は「①お名前、②団体名（あれば）」をメールでDPI事務局 笠柳へお送りください。[kasayanagi@dpi-japan.org](mailto:kasayanagi@dpi-japan.org)

参加費無料、手話通訳・要約筆記　準備中

内容：東京、大阪弁護団より 情勢報告など

共催：DPI日本会議、1型糖尿病障害年金訴訟弁護団

【連絡先】1型糖尿病障害年金訴訟弁護団　弁護士　関哉直人　TEL:03-5501-2151　FAX:03-5501-2150